

主要事業内容の確認について

法人の主要な事業が、投資・外国為替取引等であるとは、前事業年度における総所得額の50%以上が受動的収益であること、または、前事業年度において保有していた総資産額の50%以上が受動的収益を獲得する資産で構成されていることをいう。

受動的収益の具体例

- ① 配当金（疑似配当金を含む）
- ② 利子
- ③ 利子相当（疑似利息、保険の契約者配当金）
- ④ 賃料収入、ロイヤルティ収入
- ⑤ 年金収入
- ⑥ ①から⑤の収益を創出する資産の売却益及び交換益
- ⑦ 商品先物取引による収益
- ⑧ 外国為替取引による収益
- ⑨ デリバティブ取引による収益
- ⑩ キャッシュバリーのある保険からの受取金
- ⑪ 保険及び年金契約の積立に関連して保険会社から支払われる額